

四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社 バ ナ ー ズ

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守屋 武
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 藤牧 由亘
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 藤牧 由亘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	358,853	735,628	2,280,524
経常利益（千円）	9,236	44,147	95,101
四半期（当期）純利益（千円）	4,140	39,045	121,916
四半期包括利益又は包括利益（千円）	4,140	39,045	239,805
純資産額（千円）	2,471,279	2,638,049	2,706,894
総資産額（千円）	4,771,245	5,450,545	5,617,277
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.10	0.97	3.02
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	51.80	48.40	48.19

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成23年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しましたが、第63期連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、第63期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興需要とエコカー補助金の効果などにより回復基調で推移しましたが、国内の電力需給や電力料金値上げの問題などや海外における債務問題等により、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは、不動産利用事業においては更なる安定収入の維持拡大に向けて、前連結会計年度に達成した熊谷地区の再開発に続き、本庄地区の再開発の検討に着手し、自動車販売事業においても売上高の拡大・収益増大を図るべく、寄居店の店舗・整備工場のリニューアルの実施を行ってまいりました。

その結果、当社グループの売上高は735百万円（前年同期比205.0%）となりました。収益面では、営業利益42百万円（前年同期比274.2%）、経常利益44百万円（前年同期比478.0%）、四半期純利益39百万円（前年同期比943.1%）となりました。

[セグメントの概況]

（不動産利用）

前連結会計年度の途中より新規の大手テナント（株式会社ニトリ）への賃貸が開始されたことなどにより、売上高は87百万円（前年同期比126.8%）、セグメント利益は59百万円（前年同期比121.6%）となりました。

（自動車販売）

「エコカー補助金（平成23年度第4次補正予算案）」の受付が平成24年4月より開始されたことや前連結会計年度中にリニューアルオープンした熊谷店に続き、平成24年5月に寄居店がリニューアルオープンしたことなどにより売上高は648百万円（前年同期比223.6%）、セグメント利益20百万円（前年同期セグメント利益0.3百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,500,000
計	44,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,472,172	40,472,172	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります
計	40,472,172	40,472,172	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	40,472,172	—	307,370	—	282,370

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式584,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式39,887,700	398,877	同上
単元未満株式	普通株式72	—	同上
発行済株式総数	40,472,172	—	—
総株主の議決権	—	398,877	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿をもとに、平成24年4月1日から平成24年6月30日までの間に単元未満株式の買取による自己株式の増加数並びに取締役会決議に基づく自己株式の取得による自己株式の増加数を反映させた数値による記載をしております。

② 【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バナーズ	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地	584,400	—	584,400	1.44
計	—	584,400	—	584,400	1.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,060	385,395
受取手形及び売掛金	57,787	38,838
商品及び製品	120,592	153,203
原材料及び貯蔵品	27	138
前払費用	3,332	43,421
前渡金	14,802	3,150
短期貸付金	66	110,066
繰延税金資産	1,516	633
その他	38,907	19,229
貸倒引当金	△618	△229
流動資産合計	803,475	753,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,361,721	3,364,262
減価償却累計額	△2,034,591	△2,052,970
建物及び構築物(純額)	1,327,129	1,311,291
機械装置及び運搬具	90,618	79,740
減価償却累計額	△55,966	△50,660
機械装置及び運搬具(純額)	34,652	29,080
工具、器具及び備品	17,332	16,803
減価償却累計額	△16,003	△15,639
工具、器具及び備品(純額)	1,328	1,163
土地	3,008,639	3,008,639
リース資産	20,336	46,430
減価償却累計額	△742	△1,568
リース資産(純額)	19,593	44,861
建設仮勘定	3,216	—
有形固定資産合計	4,394,560	4,395,037
無形固定資産		
その他	2,416	2,342
無形固定資産合計	2,416	2,342
投資その他の資産		
投資有価証券	18,600	18,600
長期貸付金	1,035,404	915,387
その他	15,332	14,840
貸倒引当金	△652,512	△649,508
投資その他の資産合計	416,824	299,320
固定資産合計	4,813,801	4,696,700
資産合計	5,617,277	5,450,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	275,634	195,536
短期借入金	160,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	92,968	100,675
1年内返還予定の預り保証金	58,722	66,799
未払費用	20,507	14,126
未払金	29,222	79,858
未払法人税等	14,204	3,184
未払消費税等	—	3,986
賞与引当金	8,119	3,037
前受金	126,320	123,430
その他	10,749	21,436
流動負債合計	796,448	692,070
固定負債		
長期借入金	70,053	69,195
繰延税金負債	3,303	3,251
退職給付引当金	23,528	24,496
役員退職慰労引当金	10,731	10,608
預り保証金	1,073,481	1,056,740
長期前受収益	79,339	78,271
再評価に係る繰延税金負債	834,654	834,654
その他	18,843	43,207
固定負債合計	2,113,933	2,120,425
負債合計	2,910,382	2,812,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,370	307,370
資本剰余金	551,076	551,076
利益剰余金	355,911	314,321
自己株式	△30,591	△57,846
株主資本合計	1,183,767	1,114,922
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	1,523,127	1,523,127
その他の包括利益累計額合計	1,523,127	1,523,127
純資産合計	2,706,894	2,638,049
負債純資産合計	5,617,277	5,450,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	358,853	735,628
売上原価	245,839	568,929
売上総利益	113,014	166,699
販売費及び一般管理費	97,550	124,301
営業利益	15,463	42,397
営業外収益		
受取利息	1,218	1,510
受取配当金	67	67
貸倒引当金戻入額	—	3,000
その他	225	749
営業外収益合計	1,511	5,327
営業外費用		
支払利息	1,256	3,498
その他	6,481	78
営業外費用合計	7,738	3,577
経常利益	9,236	44,147
特別利益		
固定資産売却益	—	1,701
特別利益合計	—	1,701
特別損失		
固定資産除却損	6,706	3,148
特別損失合計	6,706	3,148
税金等調整前四半期純利益	2,530	42,700
法人税、住民税及び事業税	412	2,823
法人税等調整額	△2,022	831
法人税等合計	△1,610	3,654
少数株主損益調整前四半期純利益	4,140	39,045
四半期純利益	4,140	39,045

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,140	39,045
四半期包括利益	4,140	39,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,140	39,045
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(連結納税制度の適用)

当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	18,447千円	28,151千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	80	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	不動産利用	自動車販売	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	69,005	289,848	358,853	—	358,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,790	—	4,790	△4,790	—
計	73,795	289,848	363,644	△4,790	358,853
セグメント利益	49,173	373	49,547	△34,084※	15,463

(注) セグメント利益の調整額34,084千円には、セグメント間取引消去4,790千円、各報告セグメントに配分していない全社費用29,294千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
※四半期連結損益計算書の営業利益

II 当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	不動産利用	自動車販売	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	87,494	648,133	735,628	—	735,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,700	—	8,700	△8,700	—
計	96,194	648,133	744,328	△8,700	735,628
セグメント利益	59,792	20,634	80,426	△38,029※	42,397

(注) セグメント利益の調整額38,029千円には、セグメント間取引消去8,700千円、各報告セグメントに配分していない全社費用29,329千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
※四半期連結損益計算書の営業利益

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円10銭	0円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,140	39,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,140	39,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,318	40,109

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成23年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しましたが、前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………80百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年6月29日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

株式会社バナーズ
取締役会 御中

新東京監査法人

指定社員 公認会計士 黒須 静夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍋嶋 幹夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。